

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について(令和2年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和2年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 605,952 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	69,094	31,674	16,156	0	5	21,259	243
	老人福祉事業	168,965	0	1,166	0	25,428	142,371	1,629
	児童福祉事業	129,957	12,073	6,658	25,200	22,187	63,839	730
	その他の社会福祉事業	38,913	599	6,305	0	444	31,565	361
	小計	406,929	44,346	30,285	25,200	48,064	259,034	2,964
社会保険	国民健康保険事業	22,031	1,364	4,476	0	0	16,191	185
	介護保険事業	71,024	1,464	732	0	0	68,828	788
	後期高齢者医療事業	66,208	0	11,300	0	0	54,908	628
	小計	159,263	2,828	16,508	0	0	139,927	1,601
保健衛生	救急患者輸送事業	3,116	0	0	0	0	3,116	36
	診療所事業	13,314	0	0	0	0	13,314	152
	母子保健事業	4,475	145	10	0	0	4,320	49
	健康増進事業	6,329	0	512	0	949	4,868	56
	疾病予防対策事業	5,956	146	0	0	0	5,810	67
	その他の保健衛生事業	6,570	0	0	0	0	6,570	75
	小計	39,760	291	522	0	949	37,998	435
合計	605,952	47,465	47,315	25,200	49,013	436,959	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。